

加山俊夫・相模原市長マニフェスト  
「あなたと暮らす相模原 満足度 No. 1」  
外部評価報告書

平成27年2月

加山俊夫・相模原市長マニフェスト外部評価委員会

はじめに

加山市長は、平成23年4月に自らの市政運営についての政策宣言をマニフェストとして掲げ、選挙にのぞみ2期目の当選を果たし、約4年間にわたって市政運営に取り組んできた。

マニフェストとは、一般に政権公約や政策綱領と呼ばれ、市長候補として市長になった際に取り組むことを約束した政策本位の公約である。マニフェストに掲げた政策の実行は市民との約束であり、市長の立場からすればそれらの政策が的確に実行されたか否かについて市民に対して説明責任を果たすことが求められる。また、市民の立場からすればマニフェストに掲げられた政策の実行とその達成度を知ることが市政運営の適切な評価を容易にし、市民本位の市政運営を実現していく上で有効な方策となる。

加山市長のマニフェストは、「あなたと暮らす相模原 満足度 1」を基本目標として 数値目標の示された13項目の『主な政策綱領』と暮らし満足都市実現ルールとして示された『10の条例』（以下「政策綱領」と表記）及び 市政の次なるステップへと暮らしの満足度を高める『3つの約束と7つの目標』（以下「政策公約」と表記）で構成されている。「政策公約」については、政策実現に向けた市政全般にわたる具体的な143施策を公約として文書で掲げている。マニフェストは、本来、任期満了時に明確な検証を可能にするように「何を（具体的な政策目標・施策）」「いつまでに（達成期限）」「どれくらい実現（数値目標）」をするのかを明示することが望まれる。「政策公約」はその条件を満たしていないが、市民の立場に立つとき143施策を含む政策公約についても評価することが重要と考えて、一定の観点から評価を実施した。

評価体制は、第三者評価機関として「加山俊夫・相模原市長マニフェスト外部評価委員会」を設置し、加山市長のマニフェストの外部評価を実施した。委員会では、市民に正確な情報を提供するために、公正・公平な評価に努めるとともに、各委員の意見をできるかぎり活かして報告書に表現するよう工夫した。

相模原市の未来を築くのは、市長の適切なリーダーシップと市民の力の発揮によるところが大きい。この報告書が、加山市長にとって市民と約束した政策の達成状況の確認と今後の政策推進の手がかりとなり、また市民にとっても市政運営を評価する上での一助となり、もって相模原市の発展にお役にたつことができたなら幸いである。

加山俊夫・相模原市長マニフェスト外部評価委員会  
座長 吉田 民雄

## 目 次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 評価の目的と方法                  | 1  |
| 1 評価の目的                   | 1  |
| 2 評価の方法と評価基準              | 1  |
| （1）政策綱領の評価方法              |    |
| （2）政策公約の評価方法              |    |
| （3）行財政運営の検証方法             |    |
| 3 評価委員会                   | 2  |
| 4 評価の公表                   | 2  |
| 評価結果                      | 3  |
| 1 政策綱領の評価                 | 3  |
| （1）13項目の主要施策の評価           | 3  |
| （2）10条例の評価                | 5  |
| 2 政策公約の評価                 | 7  |
| （1）3つの約束の評価               | 7  |
| 約束1「安全・安心な暮らしを守る」         |    |
| 約束2「人材や環境資源を活かす」          |    |
| 約束3「未来の扉を開く」              |    |
| （2）7つの目標の評価               | 13 |
| 目標1 あたたかい地域社会を築き守ります      |    |
| 目標2 安心できる生活環境を守ります        |    |
| 目標3 心豊かな教育や文化を育み守ります      |    |
| 目標4 地域の個性と魅力を活かしたまちをつくります |    |
| 目標5 にぎわいと活力あるまちをつくります     |    |
| 目標6 環境先進都市を切り開きます         |    |
| 目標7 市民自治が根ざした自立分権都市を開きます  |    |
| 3 行財政運営の検証                | 15 |
| （1）行財政指標からの検証             |    |
| （2）さがみはら都市経営指針実行計画からの検証   |    |
| 4 総合評価                    | 18 |

### 資料編

- 資料1「指定都市20市との主な行財政指標比較」
- 資料2「加山俊夫・相模原市長マニフェスト外部評価委員会 委員名簿」

## 評価の目的と方法

### 1 評価の目的

平成23年の相模原市長選挙の際に提示されたマニフェストである政策綱領と、総合的な施策集である政策公約について、加山市長2期目の任期中に、どの程度達成されたのか、または進捗したのかを評価・公表することにより、有権者が前回の選挙を総括する上での一助とするとともに、市民からの評価により、市民の立場での政策本位の市政運営の実現が図られることを目的とする。

### 2 評価の方法と評価基準

評価に当たっては、数値目標の設定等により客観的な評価を可能とし、かつ明確に政策の達成度のわかる「政策綱領」を基本的にマニフェストと捉え、その「達成度評価」を実施した。一般にマニフェスト評価は「達成度評価」のみで行われるが、しかしそれだけでは約4年間にわたる市政運営を正確に評価することは難しいという認識に立ち、数値目標の設定されていない「政策公約」における3つの約束の中で達成された「重要施策の評価」と、7つの目標の143施策の「進捗状況の評価」とともに、「行財政運営の検証」も加えて加山市長のマニフェストの総括的な評価を行ったものである。

#### (1) 政策綱領の評価方法

「政策綱領」は、13項目の主要施策と10の条例で構成されている。それらの「達成度評価」の方法としては、それぞれの施策と条例の達成度を各委員が表1の評価基準に基づき採点し、それを合算し、その平均値(小数点以下第一位まで算出)をそれぞれの施策と条例の評点とした。

表1 「評価基準」

| 評点 | 13項目等の達成度    | 条例プランの達成度       |
|----|--------------|-----------------|
| 5  | 目標を100%達成    | 施行済み            |
| 4  | 目標の80%以上達成   | 市議会で可決          |
| 3  | 目標の60%以上達成   | 条例案を庁内決定、市議会へ上程 |
| 2  | 目標の40%以上達成   | 条例案を庁内検討        |
| 1  | 目標の40%未満     | 条例案作成に向け着手      |
| 0  | 未着手など測定ができない | 未着手など測定ができない    |

評点の平均値は小数第一位まで算出。

## (2) 政策公約の評価方法

3つの約束については、2期目の在任中に特に重要な意味をもつと考えられる施策を、当委員会として抽出し、重点的に「重要施策の評価」を行った。

7つの目標については、143施策の進捗状況を各委員が前項の評価基準の評点により採点し、それらの評点を合算し、平均値でA～Dの進捗状況を判定する施策の「進捗状況の評価」を行った。

表2「進捗状況の判定基準」

| 判定              | 参考評点 |
|-----------------|------|
| A（取り組みが従前以上に充実） | 5～4  |
| B（取り組みが従前どおり継続） | 3    |
| C（取り組みが不十分）     | 2～1  |
| D（未着手）          | 0    |

## (3) 行財政運営の検証方法

マニフェストに掲げられた各事業は、健全な行財政運営のもとに推進されることが市民の利益につながることから、当委員会では、市の財政状況と行財政改革への取り組み状況について、検証を行った。市民は行政サービスの利用者、受益者という立場とともに、限られた税財源と人員等の行政資源を効率的に活用することを求める納税者という立場にある。政策の達成度評価は行政サービスの利用者、受益者としての市民の期待に応えるものとなるが、健全な行財政運営を期待する納税者としての市民の期待にも応えるものでなければならない。

検証の手順としては、市民の関心が高い行政指標と財政運営の健全性を測るうえで有効な財政指標を用いて、指定都市20市との比較により、相模原市の行財政の状況を検証した。また、行財政改革への取り組みについては、市が平成25年度から実施している「さがみはら都市経営指針実行計画」の取り組み結果を活用し、行財政運営の検証を行った。

## 3 評価委員会

評価は、「加山俊夫・相模原市長マニフェスト外部評価委員会」が行った。

委員は、専門的な知識を有する学識委員4名、市民の視点や感覚を備えた市民委員4名の計8名の構成である（資料2参照）。加山市長1期目のマニフェスト評価に携わった委員が半数を占め、評価の継続性についても、配慮された構成となっている。

## 4 評価の公表

マニフェストに対する評価の公表については、本評価報告書を報道機関に提供するとともに、加山市長のホームページに掲載し、広く市民への周知を図る。

## 評価結果

### 1 政策綱領の評価

#### (1) 13項目の主要施策の評価

##### 13項目の評価内容

13項目の評価内容は、次のとおりである。

表3 「13項目の評価」

| 13項目の評価 (達成度 90.0%、平均評点 4.5点) |                    |   |   |                |
|-------------------------------|--------------------|---|---|----------------|
|                               | 項目                 | 具体的な取り組み目標<br>(数値目標)                                      | 達成状況  | 達成度<br>(評点)    |
| 1                             | 特別養護老人ホーム入所待機者の解消  | H23～26年度の4年間で950床整備                                       | H23:380床、H24:269床、<br>H25:250床予定 H25までの計899床、<br>H26:240床予定 計1,139床           | 100%<br>(5.0)  |
| 2                             | 保育所待機児童の解消         | 新設・増改築による定員増<br>H23:430人、H24:400人                         | H23、24年度は、1,050人の定員増。<br>H25年度は325人の定員増。<br>H26年度は800人超の受入枠の拡充。               | 96.0%<br>(4.8) |
| 3                             | 児童福祉施設の整備          | H24年開所:<br>知的障害児施設<br>H25年開所:乳児院、<br>児童養護施設、<br>重症心身障害児施設 | H24年度:1施設(福祉型障害児入所施設) H25.4開所<br>H25年度:3施設(乳児院、児童養護施設及び医療型障害児入所施設)<br>H26.4開設 | 100%<br>(5.0)  |
| 4                             | 精神障害者地域活動支援センターの増設 | H23 相模湖地区、<br>H24 以降橋本地区に開所                               | H23:1施設、H25:1施設開所   | 100%<br>(5.0)  |
| 5                             | 地域医療サービスの充実        | H23から脳神経系救急医療事業、精神科初期救急医療事業、ゴールドenウィーク昼間の産婦人科救急診療事業実施     | H23から実施   | 100%<br>(5.0)  |
| 6                             | 救急体制の充実            | 全救急隊に配置している救急救命士2名のうち1名を気管挿管のできる認定救急救命士に変更                | H24に全救急隊に気管挿管のできる認定救急救命士を養成済み   | 100%<br>(5.0)  |
| 7                             | 米軍基地対策の推進          | ・一部返還予定地(17ha)への新都心拠点づくり<br>・共同使用区域(35ha)の早期利用            | H26.3末 主要部分の国条件工事概ね完了<br>H26.4 共同使用区域の市条件工事の現地実施協定締結<br>H26.9 日本政府へ一部返還完了     | 96.0%<br>(4.8) |

|    |              |  |   |                |
|----|--------------|--|---|----------------|
| 8  | 中学校完全給食の実施   | H23 に藤野・相模湖地区を含む残り 15 校で開始   | H23 完全実施済   | 100%<br>(5.0)  |
| 9  | 小中学校の教育環境の改善 | 4 年間に校舎 24 棟・トイレ 120 カ所・屋内運動場 4 棟・給食施設 4 校を改修・整備                               | 校舎：H24,25：6 棟、H26：3 棟予定<br>トイレ：H24：54 カ所、H25：46 カ所、<br>H26：34 カ所予定<br>屋内運動場改修 H24：1 校、<br>H25：10 校、H26：10 校予定<br>給食施設 H23：1 校、H24：2 校、<br>H26：1 校 | 82.0%<br>(4.1) |
| 10 | スポーツ競技場の整備   | ・H24 整備：相模原麻溝公園競技場のサブトラック（第 2 競技場）<br>・H25 再整備：横山公園陸上競技場（人工芝、多目的利用）            | ・第 2 競技場：H26.3 完了<br>・横山公園多目的フィールド：整備中  | 96.0%<br>(4.8) |
| 11 | スポーツ大会の振興    | ・H24 に全国規模の自転車レース「ツール・ド・相模原」の実現<br>・H25 に水上スキー大会等を開催                           | H24.9<br>全日本社会人体操競技選手権大会<br>H25.5 ジャパンオープン 2013（水泳）<br>H27.7<br>全日本クラブ卓球選手権大会（予定）   | 76.0%<br>(3.8) |
| 12 | 産業の振興        | 「新ステップ 50」により総投資額 1,300 億円（50 件の企業立地）、<br>奨励金見込額約 32 億円                        | 新ステップ 50 投資額<br>約 177.5 億円（18 件の企業立地）<br>奨励金 約 7.5 億円   | 26.0%<br>(1.3) |
| 13 | 行財政改革の推進     | ・都市経営ビジョン・アクションプランによる 72 項目の継続的な改革<br>・H23～25 の市債発行 1,000 億円以内、実質公債費比率 8% 以内保持 | ・「さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」を H25 年 6 月に策定<br>・H23～25 の市債発行 1,000 億円以内、<br>実質公債費比率 8% 以内保持は達成。  | 100%<br>(5.0)  |

### 評価結果と課題

13 項目の評価結果は、達成度 90.0%（平均評点 4.5）である。13 項目中、7 項目で達成度 100%（評点 5.0）、11 項目で達成度 80%以上（評点 4.0）以上である。「保育所待機児童の解消」については、文字通り「保育所待機児童の解消」にまで至っていないが、目標とされた数値目標は大きく上回っている。

一方、「産業の振興」は景気低迷の影響とはいえ、達成度 26.0%（評点

1.3)と大きく下回っており、今後の取り組みの強化が求められる。同様に「スポーツ大会の振興」も達成度76.0%(評点3.8)であり、目標の達成に向けた取り組みが求められる。委員意見では、「産業振興は、低い評価となったが、4年間の経済環境等を考慮するとやむを得ない面もある」、「スポーツ大会の振興は、全国規模の大会招致に成功し、一定の評価はできるが、市のPR効果を考えるとより市民の認知度が高い競技の招致をすべきである」と指摘されているが、いずれにしても目標達成に向けた一層の努力が求められる。また、「少子高齢化が進む中、これからの時代を担う子どもを育てる環境を充実させ、より一層の女性の社会進出を図ることが必要である」、「市民には財政難による補助金カットなど行政サービスの低下への懸念が根強いが、行財政改革の必要性を正確に周知する情報提供が望まれる」と指摘される。これらの意見は委員会の一致した意見でもあり、合わせて留意されたい。

(2) 10 条例の評価

10 条例の評価内容

10 条例の評価内容は、次のとおりである。

表4 「10 条例の評価」

| 10 条例の評価 (達成度 84.0%、平均評点 4.2 点) |                |                                  |                |
|---------------------------------|----------------|----------------------------------|----------------|
|                                 | 件名             | 制定状況                             | 達成度<br>(評点)    |
| 1                               | 子育て支援・子どもの権利条例 | 施行予定 (H27 年度)<br>市議会 3 月定例会に上程予定 | 94.0%<br>(4.7) |
| 2                               | 路上喫煙防止条例       | 施行済<br>H24 年 10 月                | 100%<br>(5.0)  |
| 3                               | 公契約条例          | 施行済<br>H24 年 4 月                 | 100%<br>(5.0)  |
| 4                               | 防災条例           | 施行済<br>H26 年 4 月                 | 100%<br>(5.0)  |
| 5                               | 落書き防止条例        | 施行予定 (H27 年度)<br>市議会 3 月定例会に上程予定 | 94.0%<br>(4.7) |
| 6                               | 環境影響評価条例       | 一部施行済<br>H27 年 7 月完全施行           | 100%<br>(5.0)  |



|    |           |                                    |                |
|----|-----------|------------------------------------|----------------|
| 7  | 地球温暖化対策条例 | 施行済<br>H25年4月                      | 100%<br>(5.0)  |
| 8  | 土地利用調整条例  | 検討中<br>区域区分のあり方の検討状況を踏まえた検討・調整中    | 22.0%<br>(1.1) |
| 9  | 自治基本条例    | 検討中<br>地方自治法の改正や新たな大都市制度の動向を踏まえ検討中 | 34.0%<br>(1.7) |
| 10 | 市民協働推進条例  | 施行済<br>H24年4月                      | 100%<br>(5.0)  |

### 評価結果と課題

10条例の評価結果は、達成度84.0%（平均評点4.2）である。10条例中、6条例は制定済み、2条例が市議会に上程予定（任期内には達成）である。委員意見では、「さまざまな条例が制定され、政策として実施することは、男女、あらゆる世代にとって安全・安心で住みよいまちづくりにつながる」、「子育て支援・子どもの権利条例、公契約条例の制定は大いに評価できる」と指摘されている。

一方、「土地利用調整条例」と「自治基本条例」はいまだに検討中である。委員意見では、「土地利用調整条例への取り組みはあまりにも検討期間が長く、自治基本条例と併せ、条例制定の意義等について議論・再考が必要ではないか」と指摘される。また、「地球温暖化防止条例は市民一人ひとりが日常生活の中で、温暖化防止に取り組めるよう、あらゆる機会を活用して啓発すべきである」、「市民協働推進条例は評価でき、協働の周知・啓発が今後の課題である。また、協働事業を単なる補助事業と市民に受け止められている傾向も伺える」と指摘されており、制定した条例を市民生活に活かす実践段階にあることに十分留意した取り組みが求められる。

## 2 政策公約の評価

### (1) 3つの約束の評価

「政策公約」では、3つの約束の中に143の施策が盛り込まれている。これらすべての施策を取り上げると、評価が拡散することが懸念される。そこで、当委員会では、加山市長が2期目の任期中に、3つの約束に基づき取り組まれた各施策のうち、相模原市の将来に向け、特に重要な意味を持つ、あるいは市民生活に大きな影響を与えると考えられる重要施策を、3つの約束それぞれ2施策ずつ絞り込み、評価した。以下評価を示す。

#### 約束1「安全・安心な暮らしを守る」

「政策公約」で示された「安全・安心な暮らしを守る」という約束の趣旨から、「相模原方式の救急医療体制の確立」と「子育て支援・教育施策の充実」の2つを重要施策として取り上げた。

#### 【相模原方式の救急医療体制の確立】

##### [取り組み状況]

休日・夜間における市民の急病に対応するため、初期救急医療機関から三次救急医療機関までの救急医療体制が確保されるとともに、平成23年度には脳神経系救急医療体制が整備され、平成24年度には相模原北メディカルセンターが建設されている。また、傷病者の緊急搬送時に受入医療機関を確保するため、平成23年12月から、医療機関に4回照会するか、現場到着して30分以上経過しても、受け入れが決定しない場合、北里大学病院が受け入れるという相模原市独自の基準（相模原ルール）が導入されている。

##### [評価]

地域医療の充実は、市民生活にとって最も重要な施策の一つである。市民の地域医療・救急医療へのニーズに的確に対応するため、市医師会をはじめとする三師会や、市病院協会等、医療関係団体・機関との緊密な連携が図られ、様々な診療科目や休日・夜間に対応する救急医療体制が確立されたことは、大きな成果である。財政面でみても、民間医療機関の積極的な関与により、地域医療を推進する相模原市の手法は、先駆的なモデルケースになり得る。さらに、傷病者の緊急搬送時のセーフティネットである受入医療機関の確保についても、独自の基準が導入されており、市民に大きな安全と安心をもたらしている。

## 【子育て支援・教育の充実】

### [ 取り組み状況 ]

子育て世代が、育児と仕事を両立できるよう、保育所の待機児童解消など、子育て支援の環境整備が進められるとともに、子どもたちが安全で安心して学校生活が送れるよう教育環境の整備が進められる。保育所の待機児童対策としては、平成23～25年度に1,375名の定員増が図られるとともに、26年度にも800名を超える定員増が予定される。また、小中学校の教育の面では、教育的支援が必要な児童等に対応する体制が整備される。教育環境の改善としては、校舎や屋内体育施設の改修等に加え、全小中学校への空調設備の設置に取り組まれている。

### [ 評価 ]

少子化への対応は相模原市の将来に大きく影響を及ぼす重大な問題であるが、保育所の待機児童対策として、施設整備等による定員増が図られ、子育て家庭支援のための環境づくりが行われている。平成26年4月現在、93名の待機児童数があり、解消には至っていないが、さらなる定員増が集中的に進められる。また、全小中学校109校への「支援教育支援員」の配置など特別支援教育の充実が図られる。さらに、夏の異常な暑さに対応すべく、全小中学校に空調設備の設置が決定されるなど、子育て・教育の環境の向上のために常に配慮され、力が注がれている。子どもたちが元気に育ち、子育てがしやすい環境の実現は、活気のある都市の形成に不可欠であり、子育て支援・教育施策の一層の充実を期待したい。

## 約束２「人材や環境資源を活かす」

「政策公約」で示された「人材や環境資源を活かす」という約束の趣旨から、「相模総合補給廠の返還地の活用」と「リニア中央新幹線の神奈川駅設置決定」の２つを重要施策として取り上げた。

### 【相模総合補給廠の返還地の活用】

#### [ 取り組み状況 ]

相模総合補給廠は、相模原市の玄関口であるJR相模原駅前に広がる米軍基地である。国・米軍に対し、市米軍基地返還促進等市民協議会、県基地関係県市連絡協議会とともに、粘り強く返還の要請活動を行ってきた結果、平成26年9月、米軍から国への一部返還が実現した。平成26年6月に策定された「相模原市広域交流拠点都市推進戦略」、「相模原市広域交流拠点基本計画」に基づき、基地の一部が返還された相模原駅と、橋本駅周辺を一体的なエリアとして産業、経済、文化等の交流機会の拡大など、周辺圏域の発展にも寄与する「さがみはら新都心」の実現に向けたまちづくりの検討が進められる。

#### < 米軍基地の主な大規模返還 >

|             |          |       |
|-------------|----------|-------|
| キャンプ淵野辺     | 昭和49年11月 | 約66ha |
| 米陸軍医療センター   | 昭和56年4月  | 約19ha |
| 相模総合補給廠（一部） | 平成26年9月  | 約17ha |

#### [ 評価 ]

相模原市民の念願であった相模総合補給廠の返還の実現は、市の今後の都市発展を大きく後押しする歴史的な出来事である。引き続き、全面返還に向けた取り組みを強く推し進めるべきであるが、首都圏の指定都市において、人口が密集する駅前の一等地が返還されたことにより、市民や周辺地域の住民の利便性や快適性は大きく高まる。首都圏南西部の広域交流拠点都市として、「さがみはら新都心」の実現が目指され、豊富な人材や環境資源など都市としてのポテンシャルを活かした都市整備や経済産業振興等により、将来にわたる市の財政基盤の安定化を図り、人口減少・超高齢社会への対応をはじめ、市民生活に直結する諸施策の充実が図られようとしており、こうした政策的な視点による市政運営は高く評価できる。

## 【リニア中央新幹線の神奈川駅設置決定】

### [ 取り組み状況 ]

リニア中央新幹線の相模原市内への駅設置について、リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会と連携した誘致活動等が行われてきた。平成25年9月、リニア中央新幹線の神奈川県駅が橋本駅周辺に設置されることがJR東海から公表された。平成26年6月に策定された広域交流拠点基本計画に基づき、リニア中央新幹線の駅設置を活かしたまちづくりが進められる。

### [ 評価 ]

リニア中央新幹線の駅が相模原市内に設置されることは、相模原市のみならず、周辺都市にも大きなインパクトを与える事業である。計画によると、橋本駅から品川まで約10分、名古屋まで約30分での移動が実現するとのことであり、市民の交通利便性は向上し、相模原市内における経済・産業活動の発展、さらに人材の交流・育成・活用や環境資源の活用も飛躍的に向上する可能性がある。JR橋本駅付近への駅の誘致活動の目標が達成されたことは、市長の取り組みの大きな成果として評価できる。なお、市内への車両基地や変電施設の設置に際しては、事業者に対して、市民生活や自然環境への影響を極力抑え、丁寧な市民説明を行うよう、促すことに努められたい。

### 約束3「未来の扉を開く」

「政策公約」で示された「未来の扉を開く」という約束の趣旨から、「環境先進都市の形成」と将来にわたる持続可能な都市づくりに欠かせない「持続可能な都市経営」の2つを重要施策として取り上げた。

#### 【環境先進都市の形成】

##### [ 取り組み状況 ]

平成25年度には、温室効果ガスの削減など、地球温暖化対策の基本となる事項を定めた「地球温暖化対策推進条例」が施行されたほか、平成26年度には、環境への適正な配慮を求める「環境影響評価条例」が制定された。また、使用済小型家電リサイクル事業の実施など、ごみ減量化に向けた新たな取り組みも進められる。持続可能な社会の実現に向け、温室効果ガスの削減や省エネルギー対策、家庭や企業のごみの減量化、資源化とともに、環境負荷の少ない都市づくりが推進されている。

##### [ 評価 ]

都市の発展を考えると、環境への配慮は不可欠である。相模原市は、地球温暖化や省エネルギー対策をはじめとして大都市としての責務を果たすべく、条例・計画の制定や環境事業の実施に取り組んでいる。マニフェストに掲げられた環境2条例は、地域経済の発展や市民生活の向上と、良好な環境を将来の世代に引き継いでいくことを両立させるための重要な施策であり、いずれも任期中に制定されたことは環境問題に対する市長の一貫した姿勢を示すものといえる。また、「水素エネルギー普及促進ビジョン」の策定など、環境先進都市にふさわしい先進的な取り組みも進められており、大いに評価できる。

## 【持続可能な都市経営】

### [ 取り組み状況 ]

財政状況については、指定都市20市との比較では、財政の健全性を示す指標である「財政力指数」「健全化判断比率」とも、高い水準にある。財政運営の自由度・自立度を示す「歳入に占める市税収入の割合」「歳出に占める義務的経費の割合」については、ほぼ中位にある（表6、資料1参照）。また、持続可能な都市経営を推進するため、平成25年6月に策定した「さがみはら都市経営指針」とその「実行計画」に基づき、事業の効率化や民間活力の活用、都市の基盤整備を進めるなど、市民との協働を基本とした都市経営に取り組まれる。

### [ 評価 ]

都市経営という観点からは、的確な政策推進とともに健全な行財政の確保が求められるが、相模原市の政策推進は財政の健全性を高く保ちながら進められている。また、行財政改革を進めるための指針に基づき、取り組みの進捗状況について外部からの評価も受けながら都市経営が行われていることは、市民の安心や行政への信頼につながるものであり、高く評価できる。但し、財政指標の中で、歳出に占める義務的経費の割合が増加するなど、財政の硬直化の進行や自由度の減少が危惧される。今後も、積極的な歳入確保と、徹底した事務事業の精査・効率化などを進め、将来にわたって持続可能な都市経営に取り組むことに努められたい。

(2) 7つの目標の評価

7つの目標の評価内容

7つの目標の評価は、次のとおりである。

表5 「7つの目標の評価」

| 約束1 「安全・安心な暮らしを守る」          |    |      |
|-----------------------------|----|------|
| 目標1 あたたかい地域社会を築き守ります (47施策) |    |      |
| A判定 (参考平均評点 4.2点)           | 判定 | 参考評点 |
| 「高齢者」の暮らし向上を (11施策)         | B  | 3.9  |
| 「子育て」に多方面から支えを (17施策)       | A  | 4.3  |
| 「障害」のあるひとに多様な支援を (5施策)      | A  | 4.7  |
| 「地域医療サービス」の充実を (5施策)        | A  | 4.9  |
| 市民みんなの「健康づくり」の取り組みを (5施策)   | B  | 3.7  |
| 「地域福祉」を推進し安心の輪を (4施策)       | B  | 3.9  |
| 目標2 安心できる生活環境を守ります (29施策)   |    |      |
| A判定 (参考平均評点 4.1点)           | 判定 | 参考評点 |
| 市民生活の「安全・安心」の確保を (13施策)     | B  | 3.8  |
| 「市営霊園・斎場」の整備・検討を (2施策)      | A  | 4.3  |
| 「災害対策、消防・救急体制」の強化を (10施策)   | A  | 4.7  |
| 「米軍基地対策」の推進を (4施策)          | B  | 3.9  |
| 目標3 心豊かな教育や文化を育み守ります (42施策) |    |      |
| A判定 (参考平均評点 4.1点)           | 判定 | 参考評点 |
| 「学校教育」のさらなる充実を (15施策)       | A  | 4.2  |
| 「青少年の健全育成」の充実を (2施策)        | A  | 4.3  |
| 「生涯学習」の場の拡充を (4施策)          | A  | 4.1  |
| 「スポーツと文化」の振興を (14施策)        | A  | 4.1  |
| 「平和と国際化」の進行を (7施策)          | A  | 4.2  |

約束2 「人材や環境資源を活かす」

目標4 地域の個性と魅力を活かしたまちをつくります (4施策)

| A判定 (参考平均評点 4.3点)         | 判定 | 参考評点 |
|---------------------------|----|------|
| 多様な「活動」の支援と「魅力」の発信を (4施策) | A  | 4.3  |



| <b>目標5 にぎわいと活力あるまちをつくります（10施策）</b> |    |      |
|------------------------------------|----|------|
| A判定（参考平均評点 4.0点）                   | 判定 | 参考評点 |
| 都市の新たな「拠点づくり」を（3施策）                | A  | 4.2  |
| 「交通ネットワーク」の充実を（7施策）                | B  | 3.9  |

| <b>目標6 環境先進都市を切り開きます（4施策）</b>        |    |      |
|--------------------------------------|----|------|
| A判定（参考平均評点 4.2点）                     | 判定 | 参考評点 |
| 「地球温暖化対策」の推進を（4施策）                   | A  | 4.2  |
| <b>目標7 市民自治が根ざした自立分権都市を開きます（7施策）</b> |    |      |
| A判定（参考平均評点 4.3点）                     | 判定 | 参考評点 |
| よりよい「市民自治」の推進を（5施策）                  | B  | 3.8  |
| 「広域行政」のイニシアティブを（2施策）                 | A  | 4.8  |

#### 評価結果と課題

7つの目標の評価結果は、目標1～7のすべてがA判定であり、政策公約全体の取り組み（進捗）状況は良好である。一方、全21分野のうち、B判定が7分野（「高齢者」「健康づくり」「地域福祉」「安全・安心」「米軍基地対策」「交通ネットワーク」「市民自治」）あり、一層の取り組みが求められる。各委員の評点が低かった施策を指摘しておく、老人クラブの活動支援（参考評点：3.0、以下同様）、高齢者の地域貢献システムの推進（3.0）、健康づくり運動の推進（3.2）、ボランティア活動の支援（3.2）、動物愛護センターの整備（2.0）、航空機の騒音問題解消への取り組み強化（3.0）、JR相模線の複線化促進（3.0）、自治基本条例の制定（2.1）等であり、今後の適切な取り組みが求められる。

### 3 行財政運営の検証

市民は、行政サービスの利用者であるとともに、限られた税財源等を効率的に活用することを求める納税者でもある。そうした市民の期待に応えるには、健全な財政や不断の行政改革のもとに、事業推進が図られることが求められる。そこで、当委員会では、マニフェスト推進に当たっての行財政運営の状況について、行財政指標や行財政改革への取り組みから検証した。

#### (1) 行財政指標からの検証

検証に当たっては、市民の関心の高い行政指標(職員一人当たりの市民数)と、財政運営の健全性を判断する上で有効な財政指標を用いて、20指定都市の平均値と最高値とともに相模原市の値を表6のとおりまとめた。

相模原市の財政状況は、公債費の財政負担の大きさを表す実質公債費比率が低く抑えられているなど、健全性が高く保たれているといえる。20指定都市の平均値と比較しても、中位～上位の値である。但し、歳出に占める義務的経費の割合は、20指定都市の平均値を上回っており、財政の硬直化や自由度の減少の傾向も懸念されることから、絶えざる行財政改革への取り組みにより、一層の改善に努められたい。

表6 「行財政指標の状況」

| 指標             | 相模原市  | 20市の平均 | 1位の市と値       | 指標の説明等  |
|----------------|-------|--------|--------------|---|
|                | 値     |        |              |   |
| 職員一人当たり市民数     | 155人  | 121人   | 相模原市<br>堺市   | 相模原市は職員一人当たりの人口が多く、比較的効率の良い行政運営であるといえる。   |
| 歳入に占める市税収入の割合  | 42.8% | 39.2%  | 川崎市<br>49.5% | 市税収入は、一般財源として財政運営の自由度や自立度を図る上で重要な収入科目。本市は景気の変動を受けやすい法人市民税の割合が低く、比較の変動の少ない歳入構造といえる。  |
| 歳出に占める義務的経費の割合 | 52.5% | 51.6%  | 仙台市<br>39.4% | 支出が義務付けられていて任意に削減することが難しい経費で、人件費、扶助費、公債費等が当たる。義務的経費の増大は財政の硬直化を進める原因であり、削減することが必要とされている。   |
| 財政力指数          | 0.947 | 0.845  | 川崎市<br>0.996 | 収入と支出を国の基準に基づいて比べた指標。<br>財政力指数 = (基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3か年の平均値<br>指数が1を超えると財政的にゆとりがある状態といえる。近年は、景気後退の影響を受け、1を超える地方公共団体は少なく、相模原市は指定都市中5位となっている。 |

|         |         |       |        |             |  |
|---------|---------|-------|--------|-------------|--|
| 健全化判断比率 | 実質公債費比率 | 3.9%  | 10.8%  | 相模原市        | 一般会計等が負担する元利償還金など実質的な公債費の標準財政規模に対する比率。<br>25%に達すると財政健全化計画を策定し、財政状況の改善を行う必要があるが、相模原市は大きく下回っている。     |
|         | 将来負担比率  | 39.8% | 123.1% | 浜松市<br>8.9% | 地方公社や損失補償を行っている出資法人等を含む一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の財政規模に対する比率。<br>指定都市の早期健全化基準の400%を超えると債務削減の計画を策定する必要がある。 |

## (2) さがみはら都市経営指針実行計画からの検証

相模原市では、平成25年度に「さがみはら都市経営指針」及び「実行計画」が策定されている。当委員会では、相模原市により公表された平成25年度の実行計画の取り組み状況と評価結果を整理し、行財政改革の取り組み状況を検証した。

実行計画の取り組み結果によれば、行政改革の進行管理の対象となっている47項目については、所管課及び所管局による評価が行われ、うち39項目については、完了しているか予定どおり進捗している。また、遅れが認められる「受益者負担の適正化の推進」「債権回収の強化」など9項目については、「相模原市経営評価委員会」により、市民の視点と専門的な立場からの外部評価が加えられている。市の増収につながる施策や既存事業の見直し等、行財政改革への取り組みによる平成25年度の成果として、約11億円の効果額が生み出される。全般的には健全な行財政運営が維持されており、今後とも不断の行財政改革への取り組みにより、さらなる成果を期待したい。

表7 「さがみはら都市経営指針実行計画 取組結果」

| 評価項目           | 項目数  |
|----------------|------|
| 予定どおり進んでいる (A) | 38項目 |
| うち完了           | 1項目  |
| 若干の遅れあり (B)    | 7項目  |
| 大幅な遅れあり (C)    | 2項目  |
| 合計             | 47項目 |

表 8 「平成 2 5 年度の効果額」

|               |                         |
|---------------|-------------------------|
| 平成 2 5 年度の効果額 | 1,163,804 千円 ( 下表合計 + ) |
|---------------|-------------------------|

増収額が生じた取組項目 ( 単位 : 千円 )

| 取組項目                           | 金額      |
|--------------------------------|---------|
| ネーミングライツの活用促進                  | 12,266  |
| 低未利用資産の活用                      | 11,248  |
| 国民健康保険事業特別会計の健全化               | 530,000 |
| 再生可能エネルギー発電への移行と競争入札による余剰電力の売却 | 293,429 |
| 計 ...                          | 846,943 |

削減額が生じた取組項目 ( 単位 : 千円 )

| 取組項目                   | 金額      |
|------------------------|---------|
| 時間外勤務時間縮減プロジェクト        | 126,881 |
| 一般ごみ収集業務における民間委託エリアの拡大 | 24,373  |
| 有料広告掲載業務への民間活力の導入の拡大   | 2,161   |
| 広報紙編集業務への民間活力の導入の拡大    | 2,415   |
| 小学校給食調理業務の民間委託         | 14,086  |
| 市単独事業の扶助費等の見直し         | 63,320  |
| 生活保護受給者の就労による自立促進      | 83,625  |
| 計 ...                  | 316,861 |

「取組結果」と「効果額」の表は、いずれも平成 2 6 年 1 1 月 1 3 日付け相模原市発表資料より抜粋。

#### 4 総合評価

加山市長は、2期目の市長マニフェストとして、「あなたと暮らす相模原満足度 1」を基本目標とし、相模原市民の安全・安心で、心豊かに快適な生活を過ごすための施策とともに、その基盤となる大きなポテンシャルを活かした都市づくりに総合的に取り組まれている。当委員会として、数値目標等が示された政策綱領である13項目と10条例及び、政策公約の3つの約束と7つの目標について、評価を実施した結果をまとめると、次のとおりである。

##### 【政策綱領の達成度評価結果】

13項目の達成度 90.0%

10条例の達成度 84.0%

##### 【政策公約の重要施策及び進捗状況の評価結果】

3つの約束 6つの重要施策の取り組み

「相模原方式の救急医療体制」「子育て支援・教育の充実」「相模総合補給廠の返還地の活用」「リニア中央新幹線の神奈川駅設置決定」「環境先進都市の形成」「持続可能な都市経営」(7～12ページ参照)

7つの目標・143施策 A判定

「政策綱領」は、13項目の政策の達成度90.0%、10条例の達成度84.0%と高い評価結果であり、市民との約束であるマニフェストに基づき、加山市長が真摯に市政運営に取り組まれた結果であろう。また、「政策公約」は、加山市長の強力なリーダーシップにより今後の相模原市の発展に大きな影響を与える6つの重要施策の取り組み・達成とともに、市政全般にわたる143施策の進捗状況についてもA判定という良好な評価であり、市民にとって偏りのない公平な取り組みが満遍なく進められたといえる。これらの事業は、健全な財政運営と、透明性のある行政改革への取り組みの中で推進されており、市民の信頼に十分応える都市経営が展開されていると評価できる。

一方、少子高齢化や人口減少が急速に進む社会においては、義務的経費の増大による財政の硬直化が懸念され、相模原市も例外ではない。厳しく不透明な社会経済情勢の中、巨大プロジェクトをいくつも抱えた相模原市の市政運営の舵取りは、今後、ますます複雑化・高度化し、その先見性も問われてくることが予想される。今回の評価で示された政策の達成度の高さと行財政運営の健全性を維持、向上させる高度な都市経営能力を問われる段階にあるのであり、市民生活の立場に立った政策感覚豊かな都市経営が強力に推進され、相模原市民の福祉向上と都市発展を的確に実現していくことを期待し、評価のまとめとする。

## 資料編

## 資料1 「指定都市20市との主な行財政指標比較」

|             | 歳入のうち<br>市税収入の割合 | 歳出のうち<br>義務的経費の割合 | 財政力指数<br>(3ヵ年平均) | 健全化判断比率     |              | 職員一人当たり<br>市民数(人) |
|-------------|------------------|-------------------|------------------|-------------|--------------|-------------------|
|             |                  |                   |                  | 実質公債費比率     | 将来負担比率       |                   |
| 20市平均       | 39.2%            | 51.6%             | 0.845            | 10.8%       | 123.1%       | 121               |
| <b>相模原市</b> | <b>42.8%</b>     | <b>52.5%</b>      | <b>0.947</b>     | <b>3.9%</b> | <b>39.8%</b> | <b>155</b>        |
| 札幌市         | 32.9%            | 51.1%             | 0.692            | 6.7%        | 78.0%        | 134               |
| 仙台市         | 30.5%            | 39.4%             | 0.851            | 11.3%       | 134.6%       | 109               |
| さいたま市       | 48.8%            | 50.7%             | 0.971            | 5.5%        | 25.7%        | 140               |
| 千葉市         | 47.0%            | 53.8%             | 0.946            | 18.4%       | 248.0%       | 132               |
| 横浜市         | 44.3%            | 47.2%             | 0.961            | 15.4%       | 198.7%       | 138               |
| 川崎市         | 49.5%            | 53.8%             | 0.996            | 9.1%        | 111.5%       | 107               |
| 新潟市         | 32.1%            | 42.8%             | 0.721            | 10.9%       | 122.7%       | 109               |
| 静岡市         | 44.9%            | 50.1%             | 0.896            | 10.3%       | 76.2%        | 115               |
| 浜松市         | 44.0%            | 49.5%             | 0.866            | 10.8%       | 8.9%         | 146               |
| 名古屋市        | 47.3%            | 55.1%             | 0.983            | 12.6%       | 164.9%       | 90                |
| 京都市         | 33.9%            | 54.2%             | 0.762            | 14.0%       | 230.2%       | 103               |
| 大阪市         | 38.3%            | 60.0%             | 0.910            | 9.0%        | 152.5%       | 75                |
| 堺市          | 38.5%            | 56.7%             | 0.840            | 5.2%        | 27.6%        | 155               |
| 神戸市         | 36.4%            | 55.6%             | 0.760            | 10.1%       | 94.6%        | 104               |
| 岡山市         | 40.1%            | 55.6%             | 0.762            | 12.4%       | 54.0%        | 121               |
| 広島市         | 35.9%            | 54.3%             | 0.810            | 15.6%       | 228.2%       | 103               |
| 北九州市        | 30.3%            | 49.2%             | 0.695            | 10.5%       | 169.3%       | 116               |
| 福岡市         | 35.1%            | 46.6%             | 0.848            | 13.4%       | 174.8%       | 153               |
| 熊本市         | 32.1%            | 54.1%             | 0.680            | 10.6%       | 122.5%       | 114               |

平成25年度決算・普通会計ベースの比較。

「健全化判断比率」の4つの指標のうち「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、本市において算定されないため省略した。

資料2 「加山俊夫・相模原市長マニフェスト外部評価委員会 委員名簿」

| 区 分  | 氏 名       | 役 職                          |
|------|-----------|------------------------------|
| 学識委員 | 上野 義弘     | (株)上野計画事務所代表取締役              |
|      | 後藤 孝      | 元相模原市助役                      |
|      | 小林 政美     | 前相模原市教育委員長                   |
|      | 吉田 民雄(座長) | 東海大学特任教授                     |
| 市民委員 | 大谷 静子     | 特定非営利活動法人<br>男女共同参画さがみはら代表理事 |
|      | 田所 昌訓     | 相模原市自治会連合会会長                 |
|      | 戸塚 英明     | 相模原市社会福祉協議会会長                |
|      | 原 清助      | 相模原商工会議所副会頭                  |

(区分ごとに50音順)

